

機械器具(22) 検眼用器具
一般医療機器 直像検眼鏡 12817000

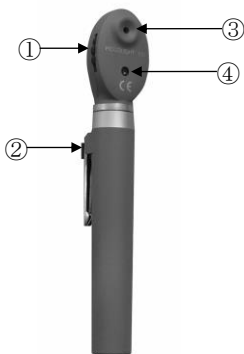
ZellaMed 検眼鏡

【禁忌・禁止】

1. 本品の分解・加工等を行わないこと。〔破損の恐れがある〕
2. 使用目的以外に使用しないこと。
3. 本品に滅菌を行わないこと。〔変形や劣化の恐れがある〕
4. 連続して目に照明を当て続けられないこと。〔目への障害を引き起こす恐れがある〕

【形状・構造等及び原理等】

1. 代表的な形状を以下に示す。



No	名称
①	視度調節ダイヤル
②	スイッチ
③	観察孔
④	視度表示窓

2. 原理

照明光を被検者の眼に当て、眼底からの反射光をレンズを通して覗くことにより眼底の像を観察する。

【使用目的又は効果】

眼底内部の検査に用いる手持型（電源式又は電池式）の機器をいう。照明と、1つの穴が開いた鏡（検査者はこの穴を通して見る）のほか、様々な度数の複数のレンズを切替できるダイヤルより成る。約15倍に拡大した正像が得られるものもある。

【性能及び安全性に関する規格】

1. 補正レンズ範囲（単位：ジオプター）
－2.0D～＋2.0D
2. 5Vハロゲンランプ又はLEDランプ
3. 単三乾電池×2本

【使用方法】

1. 使用前に、必要に応じて清拭又は、消毒する。
2. ハンドルのスイッチを入れ照明を点灯させる。
3. 被検者に合わせて補正レンズを調整し、観察診断を行う。

4. 使用後は直ちに照明を切ること。その後清拭し、汚れがひどい場合はアルコール消毒を行う。

【使用上の注意】

1. 本品に患者の体液・血液などが付着した場合は、速やかに洗浄又は、拭き取りの上、感染予防のためのアルコール消毒など適切な処置を行うこと。
2. 本品は適切な訓練を受け、かつ、資格を持つ医療従事者のみが取扱をすること。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所にて常温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は清拭し、完全に乾燥させてから保管すること。
必要に応じ、中性洗剤にて汚れを落としたり、アルコール消毒を行うこと。
2. 破損がないか、定期的に点検すること。
3. 電球は専用のものを使用すること。
4. 電球交換時は、高温となっている場合もあるので、常温の状態で交換を行うこと。

【包装】

1個/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：

株式会社エスケーエレクトロニクス
京都府京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町4-3-6番地の2
電話 0774-44-7729

製造業者：

アルノ社（Arno Barthelmes Zella-Mehils GmbH）